② 過去２年以内に当機構が発注した物品購入等の契約において次のａからｆまでのいずれかに該当したと認められた者
ａ 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
ｂ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
ｃ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
ｄ 検査の実施に当たり役員又は職員の職務の執行を妨げた者
ｅ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
ｆ ａからｅまでのいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続の開始若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始がなされ一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る認定を受けていない場合又は手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者
④ 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（物品製造等）又は添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者
⑤ 営業に関し法律上必要とされる資格を有しない者
⑵ 当機構における平成23・24年度一般競争（指名競争）参加資格審査において「電気通信機器類」の資格を有すると認定された者であること。
⑶ 利根川・荒川、淀川及び吉野川水系において、当機構における指名停止の期間中でないこと。
⑷ 当該製造物品又はこれと同等の類似品に係る納入実績があることを証明した者であること。
⑸ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

３ 入札書の提出場所等
⑴ 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先
〒330―6008 埼玉県さいたま市中央区新都心11番地２ 独立行政法人水資源機構 財務部契約課 萩原 電話048―600―6534 ＦＡＸ048―600―6530
⑵ 入札説明書の交付場所及び交付方法
① 別途指定するホームページからのダウンロードによる。詳細については、上記３⑴まで問い合わされたい。
② 郵送による交付は郵送料を別に必要とする。
⑶ 入札書の受領期限 平成24年９月19日17時00分
⑷ 開札の日時及び場所 平成24年10月10日16時30分 独立行政法人水資源機構 本社 ７階入札執行室

４ その他
⑴ 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵ 入札保証金及び契約保証金 免除。
⑶ 入札者に求められる事項
① この競争に参加を希望する者は、封印した入札書及び別封の総合評価の性能に関する書類を、本公告２⑷の競争参加資格を有することを証明する書類及び入札説明書に添付した仕様書に基づく製造物品等の仕様に関する資料とともに、本公告３⑶の入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において当機構から当該書類に関し説明を求められた場合にはそれに応じなければならない。
② この競争に参加を希望する者は、入札説明書に基づき、当該物品の納入仕様書を作成し、入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、当機構から納入仕様書に関する説明及び協議を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷ 入札の無効 本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
⑸ 契約書の作成の要否 要。
⑹ 落札者の決定方法
① 総合評価落札方式とする。本公告４⑶に従い申請書及び資料等を添付して入札書及び総合評価の性能等に関する書類を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格及び仕様書の要求要件を全て満たし、本公告及び入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の申込みに係る性能等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も高いものをもって落札者とする。
② 落札者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち、当該入札者の申込みに係る性能等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も高いものを落札者とする。
⑺ 手続における交渉の有無 無。
⑻ 詳細は入札説明書による。

５ Summary
⑴ Contracting Entity : Kouji Tanimoto, Executive Vice President, Japan Water Agency
⑵ Classification of the products to be procured : 15, 28
⑶ Nature and quantity of the products to be purchased : Telemetering Equipment 1set
⑷ Delivery period : By 28 March, 2013
⑸ Delivery place : as in the tender documentation
⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
① have the qualification to participate of “Electric Communications Equipment” for participating in tenders Japan Water Agency (in the fiscal year 2011 and 2012).
② not correspond to the requirements for disqualification.
⑺ Time limit of tender : 17 : 00 19 September, 2012
⑻ Contact point for the notice : Eiji Hagiwara Contracting Management Division, Finance and Accounting Department, Japan Water Agency on, 11―2, Shintoshin, Chuo-Ward, Saitama-City, Saitama-Prefecture, 330―6008, Japan. TEL 048―600―6534, FAX 048―600―6530

○第５号

１ 調達内容
⑴ 品目分類番号 15、28
⑵ 購入等件名及び数量 電話交換装置10台製造 １式
⑶ 調達件名の特質等 入札説明書による。
⑷ 納入期限 平成25年３月28日
⑸ 納入場所 入札説明書による。
⑹ 入札方法 落札者の決定は、総合評価の方法をもって行うので、
① 総合評価のための性能、機能、技術に関する書類を提出すること。
② 入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２ 競争参加資格 以下の条件を全て満たし、本件に係る一般競争入札参加資格を有すると確認された者とする。
⑴ 以下の各号に該当しない者であること。
① 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
② 過去２年以内に当機構が発注した物品購入等の契約において次のａからｆまでのいずれかに該当したと認められた者
ａ 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
ｂ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者